

指定管理者募集に関する質問と回答（函館市亀田交流プラザ）

（令和元年8月26日質問受付分）

No.	対象書類	質 問	回 答
1	函館市亀田交流プラザ指定管理者募集要項 別添2 函館市亀田交流プラザ参考図 P9 カフェコーナー詳細図	<ul style="list-style-type: none"> ・商品受け渡し側にシャッターは付いていますか。 ・商品受け渡し側にカウンター台は付いておりますか。無い場合、カウンター台や仕切り板など事業者で取り付けしても構わないのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カフェコーナーの営業時間終了後の管理等のため、商品受け渡し側（ふれあいホールに面する側）には、管理用シャッターを設置する予定となっております。 ・カフェコーナーには、函館市の工事において、募集要項の別添2の参考図のうち、カフェコーナー詳細図に記載する設備について整備する予定となっておりますが、破線で記載した厨房機器等（冷蔵庫、事務机、ショーケース、レジスター台、コールドテーブル、返却棚、手洗いシンク、トースター台、製氷機、作業台、食洗器、2層ソイルドシンク）については、配置のイメージとして図示したものであり、配置する場合には、カウンターを含め事業者が設置することとなります。

		<p>・一般コンセント，台上コンセント，動力コンセントの最大ワット数をご教示ください。</p>	<p>・一般コンセントおよび台上コンセントにつきましては，1口当たり最大2kW，対応する厨房機器全体で4.4kWの負荷使用を想定しております。</p> <p>また，動力コンセントにつきましては，1口当たり最大4kW（手元開閉器のみ最大6kW），対応する厨房機器全体で13kWの負荷使用を想定しております。</p> <p>なお，一般コンセントおよび台上コンセントについては，単相100V，動力コンセントについては三相200Vを整備する予定となっております。</p>
--	--	---	---